

【8月18日・上向別】台風7号に伴う大雨で起こった、町道目名太線の土砂崩れ



【7月28日・堺町東4丁目】記録的な大雨により、冠水した道路



【8月31日・東幌別】台風10号による高潮、河川増水の影響で海岸に打ち上げられた大量の流木

# 防災

自然の驚異を感じさせられた

## 大雨・台風災害

昨年は、浦河を多くの自然災害が襲った年でした。特に7月、日高東部に降った局地的な大雨では、河川の氾濫の恐れ等により、町内全世帯に避難勧告を発令。床上・床下浸水が16世帯、田畑の浸水、荻伏小グラウンドの冠水などの被害もたらされました。さらに、8月中旬から下旬の一週間にかけては、過去に例をみない3つもの台風が北海道に上陸し、各地に大きな爪あとを残しました。被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

## 全国から義援金が届く

先日、全国から寄せられた義援金が、北海道災害義援金配分委員会より町に入金されました。北海道への義援金総額は2億137万7080円、浦河町分は23万5908円で、被災世帯へ配分されました。善意と励ましをくださった方々にお礼申し上げます。



## 平成28年度 土砂災害警戒区域が追加指定されました

この土砂災害警戒区域等に指定されると、土砂災害から住民の方々の命を守る災害情報の伝達や避難が素早くできるよう、北海道と連携し、警戒避難体制を整備します。

さらに土砂災害特別警戒区域では、以下の規制等が行われます。

- ▶ **建築物の構造規制**  
新たに建物を建てる時は、土砂災害により想定される衝撃に対し、建築物が安全であるかどうかの建築確認がされます。
- ▶ **特定の開発行爲に対する許可制**  
宅地分譲や老人ホーム、病院などの建築を行う場合の開発行爲には、許可が必要となります。
- ▶ **建築物の移転**  
著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者などに、移転などの勧告が図られます。

追加された土砂災害警戒区域等		
区域	警戒区域	特別警戒区域
築地1～2丁目の一部	○	○
昌平町の一部	○	○
潮見町の一部	○	○
常盤町の一部	○	○
旭町の一部	○	○
大通5丁目の一部	○	○
東町ちのみ1～3丁目の一部	○	○
東町ちのみ4丁目の一部	○	○
東町うしお1丁目の一部	○	○

土砂災害警戒区域…土砂災害のおそれがある区域  
土砂災害特別警戒区域…土砂災害警戒区域のうち、建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある地域

指定箇所の位置図や区域図はこちらで公開しています

北海道土砂災害警戒情報システム

検索

## 備えて安心！家庭での備蓄



町では災害に備え、物資の備蓄を進めています。被害が大規模な場合、役場と食料品店などの在庫では足りない事態も考えられます。

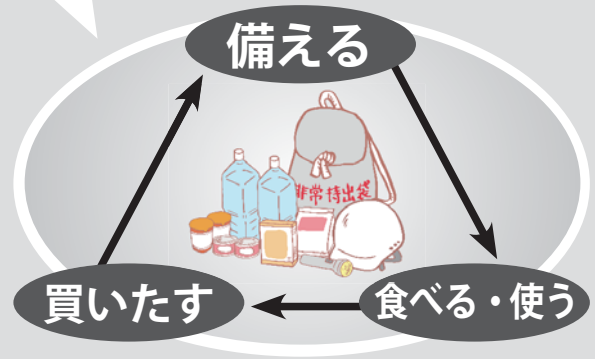
ライフラインなどがストップしても一週間は自宅で生活が送れるように、各家庭での備蓄が重要です。

日頃から、必要な食料や生活用品などを備えておきましょう。

- 最低でも3日分の食品や飲料水を  
食品はカップ麺や缶詰、お菓子など。  
飲料水は「大人1人につき1日3リットル」を目安に。
- 生活用水も確保  
普段からポリタンクなどに汲んでおきます。
- カセットコンロや灯油ストーブが便利  
電気やガスが止まっても、お湯を沸かせます。

## 知ってますか？「ローリングストック」

一度に大量の物資を用意するにはお金がかかり、同時期に購入した食品は、同時に賞味期限が切れてしまいます。「ローリングストック」とは、家庭でいつも購入しているものを常に多めにストックしておき、一定の備蓄を保ちながら循環させる方式です。賞味期限や使用期限の前に消費することで、無駄なく、効率的に備蓄ができます。



## 地域防災力を

## 高めるために

災害の発生を食い止めることはできませんが、被害を予防したり、軽減することは可能です。そのためには、自分の身を守る「自助」、地域の人で協力し合う「共助」、国や町の救助「公助」の連携による、地域防災力の向上が必要不可欠です。

### 自助 自ら考えて行動する

普段からの準備と心構えが、身を守るうえで最も重要です。地域の情報や防災の正しい知識を持ちましょう。

### 共助 地域全体で取り組む

日頃からの隣近所との声かけや防災訓練を行うことで、お互いに助け合う環境を作りあげていきましょう。

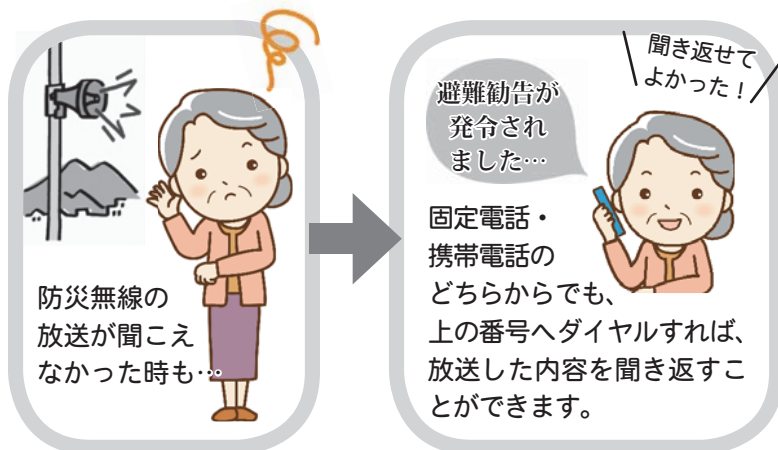
### 公助 町を守る

防災関係機関は、災害時には救助活動、避難所の準備やライフラインの復旧などを行います。

激しい気象変動に伴い、想定を超える自然災害が起きやすくなっています。町ではそれらに備えるため、今まで以上に災害対策に力を注いでいきますので、皆さんもご協力をお願いします。

防災無線を電話で聞き返すことができます

登録してください ☎ 0146-22-8260



東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年度から新たなシステム構築を進めていた防災行政無線が、平成27年3月に完成しました。  
新しい防災行政無線では、電話で放送内容を確認できます。  
左上の番号にダイヤルするだけで、放送した内容を新しいものから順に聞き返すことが可能です。  
外出先にいて聞き取れなかった時や、内容を確認したい時などにご利用ください。なお、通話料は利用者のご負担となります。



▶お問い合わせ 役場総務課（防災担当）☎ 22-2311  
地域の防災対策の話し合いや避難訓練などもお手伝いします！